

代理人による受け取りに必要な交付対象者の本人確認書類の例

交付対象者	書類の一例	備考
1歳未満の乳児 (代理人は法定代理人もしくは法定代理人から委任を受けた復代理人に限る)	B 健康保険証 B 子ども医療費受給者証	法定代理人が同一世帯におらず、本籍も水俣にない場合は戸籍謄本等が必要
未就学児から中学生まで (代理人は法定代理人もしくは法定代理人から委任を受けた復代理人に限る)	A パスポート B 健康保険証	
	B 健康保険証 B 子ども医療費受給者証 B 顔写真証明書(法定代理人)	
高校生・高専生	A 免許証(原付、普通自動二輪) B 学生証	学生証がない場合は在学証明書等が別に必要
	B 健康保険証 B 子ども医療費受給者証 B 学生証(顔写真付き)	
高齢者(75歳以上)	A 免許証(運転経歴証) B 健康保険証等	
障がい者	A 障がい者手帳 B 健康保険証等	
長期入院・施設入所者	A 運転経歴証 B 健康保険証等	
	B 健康保険証等 B 介護保険証等 B 顔写真証明書(施設入所者)	
要介護・要支援認定者	A 運転経歴証 B 介護保険証(認定があるもの)	
	B 健康保険証等 B 介護保険証(認定があるもの) B 顔写真証明書(介護認定者)	
社会的参加を回避し、長期に渡って概ね家庭にとどまり続けている状態	A 免許証(運転経歴証) B 健康保険証	公的な支援機関に相談していることが分かる書類が必要
	B 健康保険証 B 預金通帳 B 顔写真証明書(公的機関)	

※代理受け取りの例を示しています。

ここに当てはまらない場合は個別に確認してください。